



No.484
発行日 令和8年5月5日

編集・発行所
社会福祉法人
鈴鹿市社会福祉協議会
〒513-0801 鈴鹿市神戸地子町383-1
TEL: 059-382-5971/FAX: 059-382-7330
URL https://www.suzuka-shakyo.or.jp/



令和8年度 第1回

『認知症サポーター 養成講座』

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で支える「認知症サポーター」を養成する講座です。「認知症の方はどう接したらいいのか?」、「自分事として正しく認知症を知っておきたい」、「自分に何かできることはないかな?」と感じている方にとって、この講座が少しでもお役に立てば幸いです。



日 時	7月2日(木) 9時30分～11時00分 (受付9時00分～) ※第2回は同内容で令和8年10月に開催予定
場 所	鈴鹿市社会福祉センター 2階 大会議室
対 象	市内に在住、在勤、在学の方
内 容	認知症についての基礎知識(症状、接し方、施策など)
講 師	鈴鹿市認知症地域支援推進員
受 講 料	無料
定 員	50人程度(先着順)
申 込 締 切	6月26日(金)
申 込 方 法	右記申込フォームまたは電話
お問合せ先	鈴鹿市認知症地域支援推進員 (TEL:059-367-7770)



申込フォーム

ふれあいふくし総合相談のご案内

弁護士相談	遺言・離婚・契約(金銭・賃貸)などの法律相談/ 第1土曜日13時～15時00分・第2水曜日10時30分～11時30分・第4水曜日13時30分～14時30分 要予約
司法書士相談	財産(不動産・登記等)に関することについて/第3土曜日13時～15時30分 要予約

この広報は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。 善意の寄付・香典返し等の寄付について 詳しくは、鈴鹿市社会福祉協議会まで TEL:059-382-5971

音訳講座 開催のお知らせ(全14回)

視覚に障がいのある方に、広報や図書・雑誌の掲載内容を音声にして伝える音訳ボランティアの養成講座です。初めての方もご参加いただけます。

対 象	鈴鹿市内在住・在勤・在学の方 受講修了後、鈴鹿市内で音訳に関するボランティア活動予定の方
日 時	6月27日(土)～令和9年2月13日(土) 13時30分～15時30分 毎月第2・4土曜日
場 所	鈴鹿市社会福祉センター
講 師	音訳グループ「鈴の音」
定 員	10名
受講料金	2,000円(税込み) ※テキスト代1,320円含む受講料として
申込方法	6月19日(金)までに、お電話にてお申込ください。

点訳講座 開催のお知らせ(全18回)

視覚に障がいのある方に、図書を点字で訳すボランティアの養成講座です。

対 象	鈴鹿市内在住・在勤・在学の方 受講修了後、鈴鹿市内で点訳に関するボランティア活動予定の方
日 時	6月4日(木)～令和9年2月4日(木) 13時30分～15時30分 毎月第1・3木曜日
場 所	鈴鹿市社会福祉センター
講 師	点訳グループ「ともしび」
定 員	10名
受講料金	2,800円(税込み) ※テキスト代・点字器代1,800円含む受講料として
申込方法	5月29日(金)までに、お電話にてお申込ください。

【お問合せ先】企画総務課 地域共生推進グループ (TEL:059-373-5750)

すずかのきらめき人

紹介者 180° COFFEE ROASTERR 丹治さん ▶ 花工房 ボナーレ 本田さん

お花屋さんという枠を越えて、温かい心と目で地域に貢献されています。花工房ボナーレさんでは、ギフト用の花束やアレンジメントの制作・販売をメインに、教室やワークショップなどの講習会、プライダルや葬儀の下請け業務などもされています。今後、テクノロジーが進むほど植物やお花の必要性が高まると考えておられ、複雑化するご依頼に応えられるようお花の技術や知識を磨き、精進していかれる姿勢を尊敬しています。本田さんからは当店の創業当時より様々なアドバイスやご支援をいただいております。誰にでも分け隔てなく温かい目で接していただけます。お店ではいつも、奥様をはじめご家族や従業員さんも、みなさんが笑顔で温かく迎えてくださいます。本田さんは従業員さんを採用する際に、お花の技術が最初から高い人よりも、人間的に魅力のある方を採用するそうです。そしてその方々の魅力を最大限発揮できるようサポートされています。そういった人間性が商品を通してお客様を幸せな気持ちにさせているのだと思っています。本田さんの人生のモットーは、「経験と感動を通じて世の中に貢献すること」と仰っていました。

次号は私が感銘を受けた「すずかのきらめき人」を紹介します。

有料広告 ※有料広告掲載に関するお問合せは、総務管理グループ(TEL:059-382-5971)へ。内容に関する責任は広報主に帰属します。

食糧はかけたくない! まだまだ がんばるよ! 子育てたちに

家族葬 35万円 福祉葬祭

きれいな葬儀 0120-67-8881

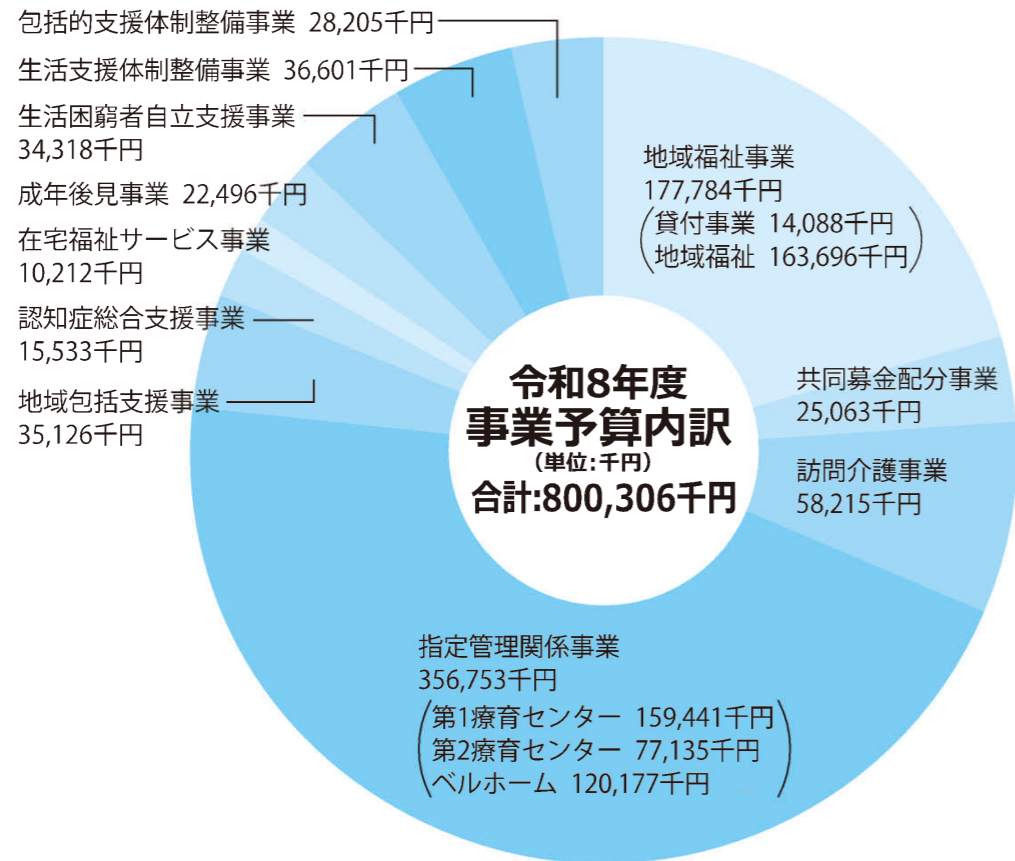
ゴミ(一般・産廃)のことなら...なんでも!

きれいリサイクル 事業部

〒513-0018 三重県鈴鹿市上田町192-2
TEL:059-374-4444

http://www.kirei.or.jp

令和8年度 鈴鹿市社会福祉協議会 事業計画



令和8年度 基本方針

地域のつながりの希薄化や少子高齢化、核家族化の進展に伴い、単身世帯や孤立する方、また物価高騰の影響による生活困窮者が増加しています。こうした社会情勢の中、市民一人ひとりが安心して暮らせる地域づくりを推進し、「誰ひとり取り残さない地域社会」を実現することが本会の重要な使命です。私たちは、地域福祉の要であるという自負と責任を持ち、地域住民や企業、各種団体、ボランティアのみなさまとの協働をこれまで以上に深め、地域福祉を推進します。

本年度の主な事業として、生活困窮者等への食糧支援について、企業と連携した支援の仕組みを構築するとともに、地域の支援団体と協力し、必要な方に支援が届く体制を強化します。また、介護離職を防止するため、企業への福祉教育や情報提供を通じ、仕事と介護の両立を支える土壌を育みます。

活動財源に関しては、共同募金を取り巻く環境の変化を鑑み、寄付や会費といった自主財源の確保に一層注力する必要があります。

昨年度はみなさまからお寄せいただいた会費を活用し、子ども食堂やひとり親家庭への食糧支援など、具体的な支え合いの活動を形にすることができました。今後も、地域課題の解決に向けた取り組みへの理解と共感を得ながら、住民参加と寄付による「財源の循環」を進め、持続可能な地域福祉活動を展開してまいります。



令和8年度 社協会員のご案内



〇社協会員制度とは

鈴鹿市社会福祉協議会は、「誰ひとり取り残さない地域共生社会の実現」をめざし、地域のみなさまと一緒に地域福祉活動に取り組む民間の福祉団体です。

本会の事業は、鈴鹿市からの補助金、委託金や在宅福祉サービス事業による報酬、地域のみなさまからの寄付金などを主な財源としていますが、今後、事業の自主性を高めるために自主財源が重要となっています。

そのため本会では、地域のみなさまが地域福祉活動にご参加いただく活動の一環として、「社協会員制度」を設けています。

地域福祉を応援するサポーター(社協会員)を募り、会員として納めていただいた会費が地域福祉を推進するための貴重な財源となり、資金面で地域福祉活動を支援することで福祉のまちづくりに貢献していただける取り組みです。

鈴鹿市の地域福祉の推進・充実のため、みなさまのご協力をお願いいたします。

会員種別

個人会員

1回 1,000円

地域住民等の個人の方にご加入いただく会員です

団体会員

1回 3,000円

福祉施設や団体にご加入いただく会員です

企業・法人会員

1回 5,000円

企業や法人にご加入いただく会員です

入会方法

入会の手順

①入会申し込み

下記QRコードより必要事項の入力をいただきます。



②会費のお支払い

下記のいずれかの方法でお支払いください。

現金・振込
PayPay



※PayPayは対面での決済となります。

③入会完了

領収書が発行され、手続き完了です。ご入会ありがとうございます。

みなさまのご支援お願いいたします



会費の使途(令和7年度実績) ※使途の一部

お米支援事業の実施

物価高の影響でお米の確保が困難な子ども食堂やひとり親家庭等にお米の支援を実施しました。



「福祉の担い手」づくり

地域で孤立する人やその家族を支援する福祉の担い手(リンクワーカー/住環境改善サポーター)づくりに取り組みました。



お問合せ

社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会 企画総務課

TEL:059-382-5971 〒513-0801 鈴鹿市神戸地子町383-1